

関係各位

社会福祉法人島根県社会福祉協議会会長
(公印省略)

令和6年度災害ケースマネジメント実践勉強会の開催について(通知)

本会事業の推進につきまして、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では令和5年度から島根県における災害ケースマネジメントの普及方策について検討を進めています。更に、今年度からは、休眠預金活用事業の取組として「災害ケースマネジメント市町村モデル事業」「災害ケースマネジメント導入・展開事業」の実施により、市町村域での体制整備に向けた支援を強化しています。

このたび災害ケースマネジメントの導入・展開に向けて、災害時に実践現場に関わる関係者を対象とした勉強会を下記及び別添により開催いたします。

つきましては、貴所属職員のご参加につきまして、格別のご配慮をいただきますよう、お願いいたします。

記

1. 日時・会場

【前期】1月 8日(水) 13:00~16:50

会場 いきいきプラザ島根(松江市東津田町 1741-3)

【後期】2月20日(木) 13:00~16:50

会場 朱鷺会館(出雲市西新町 2 丁目 2456 番地 4)

※各回ともオンライン(zoom)参加も可能です

2. 参加対象

行政職員、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、居宅サービス事業所職員、相談支援事業所職員、福祉施設の職員、災害ケースマネジメントの実践に関わる関係者

3. 内容

別添開催要項のとおり

<お問い合わせ先>

島根県社会福祉協議会
総務企画部企画スタッフ(担当:中川)
〒690-0011 松江市東津田町 1741-3
TEL 0852-32-5955
FAX 0852-32-5973
E-Mail kikaku@fukushi-shimane.or.jp



定員60名
参加費無料

誰ひとり取り残さない

災害ケースマネジメント 実践勉強会

災害時において、市町村、社会福祉協議会、事業所などの各機関は限られた人員や資源の中で、それぞれの立場から地域住民の生活を支えるための重要な役割を担っています。

一人ひとりの被災者に寄り添い、「誰一人取り残さない」支援を行うためには、平時から地域で多機関が連携・協働できる体制の構築が不可欠です。

本勉強会は、災害ケースマネジメントに関する知識やスキルを学び包括的な災害福祉支援体制の整備に貢献することを目的としています。

災害ケースマネジメントとは、個々の被災・生活状況の課題を把握し被災者の自立・生活再建が進むようマネジメントする取組です

講師

かぎや はじめ
鍵屋 一 氏

災害CM手引書作成に関する有識者検討会の座長
跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授
(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事
*島根県災害ケースマネジメントアドバイザー



申込方法

こちらのフォームから
お申し込みください



2024.12.20(金)×切

前期
2025 **1/8** 水
13:00 - 16:50

いきいきプラザ島根403研修室
松江市東津田町1741-3

- 講義
災害ケースマネジメント(基礎編)～体制と手順～
- ワークショップ
中山間地を事例としてー岩手県岩泉町ー
NPO法人クチェカ事務局長
岩泉町防災士連会長 鈴木 悠太 氏

後期
2025 **2/20** 木
13:00 - 16:50

朱鷺会館大ホール
出雲市西新町2丁目2456-4

- 講義
災害ケースマネジメント(展開編)～実際のマネジメント支援～
- ワークショップ
都市部を事例としてー岡山県倉敷市ー
倉敷市社会福祉協議会
事務局次長(兼)地域福祉課長 佐賀 雅宏 氏

*前期・後期の両日程にご参加ください。
*オンライン(zoom)参加も可能です。演習がありますので、カメラ・マイクもご準備ください。
*参加申し込み締切り後、12/25を目途に担当から確認メールを送付させていただきます。
*島根県内に特別警報等が発令された場合等は、急遽開催を中止する場合があります。本会ホームページをご確認ください。

対象

行政、社協、地域包括支援センター、居宅サービス事業所、相談支援事業所
福祉施設の役職員、災害ケースマネジメントの実践に関わる関係者

主催

社会福祉法人 島根県社会福祉協議会



社会福祉法人
島根県社会福祉協議会
人そだて 人ともに 人くらす わが島根づくり

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根内
TEL:0852-32-5955 (総務企画部・企画スタッフ)
✉kikaku@fukushi-shimane.or.jp
https://www.fukushi-shimane.or.jp